

串本町下水道事業経営戦略

(令和3年度～令和12年度)



令和3年3月策定

串本町

目次

1.	経営戦略策定の目的	1
2.	下水道事業の現状と課題	
	Ⅰ 事業の現況	2
	Ⅱ 民間活力の活用等	3
	Ⅲ 経営比較分析表を活用した現状分析	4
3.	将来の事業環境	
	Ⅰ 処理区域内人口の予測	8
	Ⅱ 有収水量の予測	9
	Ⅲ 使用料収入の見通し	10
	Ⅳ 施設の見通し	10
	Ⅴ 組織の見通し	11
4.	経営の基本方針	
	Ⅰ 経営の基本方針	12
5.	投資・財政計画（収支計画）	
	Ⅰ 投資・財政計画（収支計画）	13
	Ⅱ 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	
	① 収支計画のうち投資についての説明	13
	② 収支計画のうち財源についての説明	13
	③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	15
	Ⅲ 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の 取り組みの概要	
	① 投資についての検討状況等	16
	② 財源についての検討状況等	16
	③ 投資以外の経費についての検討状況等	16
6.	経営戦略事後検証、更新等に関する事項	17

(別紙1) 経営比較分析表

(別紙2) 投資・財政計画（収支計画）

1. 経営戦略策定の目的

下水道は、公共用水域の水質保全に資するとともに、都市の健全な発達と住民の生活環境の向上に欠かすことのできない重要な役割を担っています。

串本町の下水道事業は、平成4年度に特定環境保全公共下水道の事業認可を受け、平成6年度より供用を開始しました。下水道の処理区域（大水崎処理区）は「串本町総合リゾート開発構想」に基づく長期滞在型総合リゾート開発地区となっており、「ふるさとづくり特別対策事業」による野球場、多目的グラウンド、テニスコートを有する総合運動公園（サン・ナンタンランド）、住宅地やホテル等を収容する「第1団地」と宅地造成を行った「第2団地」、「第3団地」、町立病院及び災害対策用地、新庁舎建設用地を含む33haを計画区域としています。

串本町下水道事業は、事業規模が小さく一般会計からの繰入金に頼って運営を行っている状況であり、今後は人口減少時代の到来、少子高齢化、節水型社会への変化により使用料収入の減少が懸念されます。それに加え、今後は供用開始から26年経過した施設の長寿命化や老朽化対策等の費用も必要となってくることから、その経営環境は更に厳しさを増していくことが想定されます。このため串本町の下水道事業においても経営の指針となる計画・戦略が必要とされています。

経営戦略は、平成26年8月の総務省通知、「公営企業の経営にあたっての留意事項について」により、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、事業毎に策定することが求められているもので、地方公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画となるものです。

串本町においても、限られた財源の中で、経営環境の変化に適切に対応し経営基盤の強化を図ることにより、今後も持続的・安定的な下水道サービスを供給していくための指針として「串本町下水道事業経営戦略」を策定するものです。

計画期間は経営戦略策定ガイドラインに従い、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

串本町の概要

令和2年3月31日現在

		内容
人口・世帯数	全域	15,629人（男：7,378人、女：8,251人）・8,498戸
	処理区域内 （サンゴ台）	600人（男：297人、女：303人）・274戸
面積	135.67k m ² （本土：126.2k m ² 、大島：9.47k m ² ）	
位置	北緯 33° 28′ 東経 135° 47′（役場本庁舎所在地）	

平成17年4月に「旧串本町」と「旧古座町」が合併し、現在の「串本町」となりました。

2. 下水道事業の現状と課題

I 事業の現況

串本町の下水道事業は、町の中心地となる市街地や新しく開発した地域に面した海域には全国でも最大規模の浅海養殖漁場が広がり、家庭雑排水による海の汚れが深刻な問題となっていたところから、生活環境、都市環境の改善を目的とした串本町公共下水道基本計画を策定し、平成4年度に市街地を中心とした172haのうち、開発地域を含んだ22haの事業認可を受け事業着手し、平成6年度から供用開始して以降整備区域を拡大してきました。

しかし、区域内の宅地造成・開発が完了したことや近年の人口減少等社会情勢の変化を踏まえて計画諸元を見直し、現在は全体計画面積を33haとしています。

令和元年度末現在の整備状況は整備済み面積31ha（整備率93.9%）、処理区域内人口600人（水洗化率100%）となっています。

① 施設

供用開始年 (供用開始後経過年数)	平成6年度 (26年経過)	法適（全部適用・一部適用） 非適の部分	非適用
処理区域内人口密度	193	流域下水道等への設続の有無	無
処理区数	1（大水崎処理区）		
処理場数	1（大水崎浄化センター）		
広域化・共同化・最適化 実施状況 *1	広域化：無、共同化：無、最適化：無		

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知、事務の一部を共同して監理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使用料

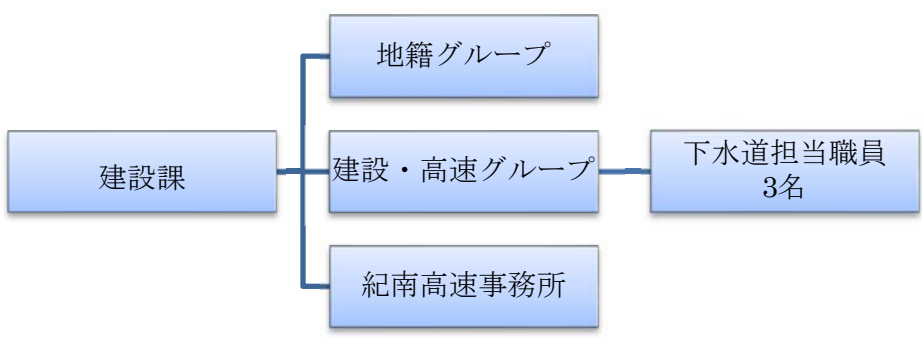
一般家庭用使用料 体系の概要・考え方	10 m ³ までを基本水量として基本料金に含め、超過した水量に応じて段階的に1立方メートルあたりの単価が高くなる累進従量制となっています。（平成31年4月1日改定）			
	串本町下水道使用料 料金体系表（税抜）			
	基本料金（1ヶ月）		超過水量	超過料金（1 m ³ につき）
	基本水量	金額		
10 m ³	1,200 円	10 m ³ を超え 100 m ³ まで	180 円	
		100 m ³ を超える	220 円	
基本使用料 + 2段階累進従量制使用料 + 消費税及び地方消費税				

業務用使用料体系の概要・考え方	—				
その他の使用料体系の概要・考え方	公衆浴場汚水 排除汚水量1立方メートルにつき10円 + 消費税及び地方消費税（現在対象施設なし） 公衆浴場衛生基準等に関する条例（昭和23年和歌山県条例第41号） 第1条の2に規定するその他の公衆浴場については、一般汚水の料金を適用する。				
条例上の使用料 *2 （20㎡あたり）（税込） *過去3年度分を記載	平成29年度	2,808円	実質的な使用料 （20㎡あたり） （税込）*3	平成29年度	3,588円
	平成30年度	2,808円		平成30年度	3,557円
	令和元年度	3,300円		令和元年度	4,160円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組織

職員数	担当職員3名
事業運営組織	<p>小規模な区域に限られているため建設課で管理運営を行っています。 下水道に関する業務の担当者は3名（他業務と兼務）です。</p>  <pre> graph LR A[建設課] --- B[地籍グループ] A --- C[建設・高速グループ] A --- D[紀南高速事務所] C --- E[下水道担当職員 3名] </pre>

II 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	処理場維持管理業務、汚泥収集運搬業務、水質分析業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）*4	—
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）*5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

Ⅲ 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 経営比較分析表：(別紙1) 参照

経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、経年比較や類似団体との比較分析から経営の現状及び課題を把握することを目標に作成し公表しています。

1.) 経営比較分析表(別紙1)に係る経営指標の説明

(1. 経営の健全化・効率化)

① 収益的収支比率(%)

指標の意味	<p>使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、維持管理費等の総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度まかなえているかを表す指標。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。</p> <p>数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取り組みが必要になります。</p>
算定式	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$
平成29年度	86.22%
平成30年度	91.68%
令和元年度	102.16%
分析・評価	<p>比率的には100%近くを推移していますが、使用料収入だけでは維持管理費をまかなえず一般会計からの繰入金により赤字補填をしている経営状況です。さらなる経費の削減や収入確保の取り組みを強化し、経営努力が必要な状況であるといえます。</p>

④ 企業債残高対事業規模比率(%)

() 類似団体平均値

指標の意味	<p>料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。明確な数値基準はありませんが、年度ごとの推移や類似団体比較などにより、現状を把握分析する必要があります。</p>
算定式	$\frac{\text{企業債現在残高} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
平成29年度	137.98% (1,243.71%)
平成30年度	115.34% (1,194.15%)
令和元年度	86.90% (1,206.79%)
分析・評価	<p>類似団体の平均と比較して事業規模に対する地方債は非常に少ない状況といえます。企業債現在残高の償還は令和30年度に終わりますが、今後も改築及び更新投資を計画しており借入を行う予定です。</p>

⑤経費回収率（％）

（ ） 類似団体平均値

指標の意味	使用料で回収すべき経費（污水处理費）をどの程度賄えているかを表す指標。下水道使用料で賄えている状況を表す 100%以上であることが必要です。
算定式	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{污水处理費(公費負担分を除く)}} \times 100$
平成 29 年度	75.64% (74.30%)
平成 30 年度	62.33% (72.26%)
令和元年度	78.96% (71.84%)
分析・評価	類似団体の平均と比較して経費回収率は平均並みですが、100%を上回っている年度がなく污水处理に係る費用が使用料収入で賄えていない状況であると判断できます。安定した運営を行うために更なるコスト削減に取り組みます。

⑥污水处理原価（円）

（ ） 類似団体平均値

指標の意味	有収水量 1 m ³ あたりの污水处理費に要した費用であり、污水資本費・污水維持管理費の両方を含めた污水处理に係るコストを表した指標。明確な数値基準はありませんが、年度ごとの推移や類似団体比較などにより、現状を把握分析する必要があります。
算定式	$\frac{\text{污水处理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$
平成 29 年度	237.18 円 (221.81 円)
平成 30 年度	285.37 円 (230.02 円)
令和元年度	263.48 円 (228.47 円)
分析・評価	類似団体の平均と比較すると高い水準にあります。近年増加傾向にあり収益的収支比率や経費回収率を引き下げる要因となっています。今後維持管理費コストの見直しを行っていきます。

⑦施設利用率（％）

（ ） 類似団体平均値

指標の意味	施設・設備は一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適性規模を判断する指標。明確な数値基準はありませんが、年度ごとの推移や類似団体比較などにより、現状を把握分析する必要があります。
算定式	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$
平成 29 年度	41.90% (43.36%)
平成 30 年度	41.70% (42.56%)

令和元年度	43.60% (42.47%)
分析・評価	施設利用率が40%前後と、類似団体の平均と比較して同程度の水準にあります。今後の処理区域内人口の減少を勘案し、適切な施設規模に向けた取り組みが必要な状況といえます。

⑧水洗化率 (%)

指標の意味	下水道の処理区域内で実際に水栓便所を設置して汚水を処理していく人口の割合を表した指標。公共用水域の水質保全や、下水道下水道使用料収入の増加などの観点から、100%であることが望ましいとされています。
算定式	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
平成29年度	100.00%
平成30年度	100.00%
令和元年度	100.00%
分析・評価	水洗化率は類似団体と比較しても非常に高い水準にあり、汚水処理が適切に行われている状態です。今後も水質保全の観点から100%を継続できるように取り組みます。

(2. 老朽化の状況)

③管渠改善率 (%)

() 類似団体平均値

指標の意味	一年間に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであると分析できます。
算定式	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道敷設延長}} \times 100$
平成29年度	0.00% (0.09%)
平成30年度	0.00% (0.13%)
令和元年度	0.00% (0.36%)
分析・評価	平成4年度の事業着手以降、最も古いもので28年が経過したところであり、現在のところ老朽化した管渠は確認されておりません。 今後、耐用年数が近づくとつれ管渠の更新等も必要となりますが、管渠の法定耐用年数は50年であり本計画期間内に更新時期は訪れません。

(経営比較分析表を活用した現状分析総評)

串本町の下水道事業は、平成4年度に事業着手し、平成6年度より供用開始となりました。令和元年末現在、全体整備計画33ha対し、整備済み面積31ha、整備進捗率は93.9%、水洗化率は100%となっております。

経営については、料金収入だけでは賄えず一般会計からの繰入金により赤字補填をしている状況です。串本町土地開発公社による分譲宅地が完売したことにより、今後の受益者負担金収入が見込めず、将来的に処理区域内人口の減による使用料の減収が想定されることから、より一層の経費削減により経営の健全化を図る必要があるといえます。

老朽化の状況は平成6年度の供用開始から26年が経過したところであり、現在のところ施設の老朽化は進んでおりませんが、適切な維持管理を行うことで長寿命化を図り、短期間に更新費用が過大とならないように計画的な更新を行う必要があります。

3. 将来の事業環境

I 処理区域内人口の予測

串本町の行政人口は減少傾向ですが、大水崎処理区域内人口は宅地造成に合わせ増加傾向であったが、区域内の宅地造成も完了し区画も埋まっていることから将来は人口減少が始まると想定されます。国立社会保障・人口問題研究所より示されている『日本の地域別将来推計人口』によりますと次の表の通り今後も急激な人口減が予想されています。

【社人研推による将来行政人口計値】

(単位：人)

		H22年 (2010)	H27年 (2015)	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)
串本町	男	8,500	7,845	7,173	6,509	5,863	5,238	4,659
	女	9,749	8,884	8,073	7,268	6,493	5,749	5,042
	総人口	18,249	16,729	15,246	13,777	12,356	10,987	9,701

出典：国立社会保障・人口問題研究所 『日本の地域別将来推計人口』平成25年3月

ただし、2015年値については実績値と比較すると下表のとおり人口減は推計より加速していることがわかります。

【推計値と実績値との比較】(2015年)

		2015年		補正率 ②/①
		推計値①	実績値②	
串本町	男	7,845	7,771	99.1%
	女	8,884	8,787	98.9%
	計	16,729	16,558	99.0%

この推計値と実績値との比率(補正率)を社人研推計値に乗じると将来推計は下表のとおりになります。

【社人研推計値補正】

(単位：人)

		H22年 (2010)	H27年 (2015)	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)
串本町	男	8,500	7,771	7,105	6,448	5,808	5,189	4,615
	女	9,749	8,787	7,985	7,189	6,422	5,686	4,987
	総人口	18,249	16,558	15,090	13,637	12,230	10,875	9,602

処理区域内外人口比率（2015年）の割合を将来人口に乗じて将来処理区域内人口を求めると下表のとおりになります。

【将来処理区域内人口】（現況人口割合）

（単位：人）

	H27年 (2015)	比率	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)
区域内	599	3.7%	565	510	457	407	359
区域外	15,465	96.3%	14,525	13,127	11,773	10,468	9,243
串本町	16,064	100.0%	15,090	13,637	12,230	10,875	9,602

次に小地域単位でコーホート要因法を用いた将来人口推計結果は下表のとおりです。サンゴ台＝処理区域となっています。

【小地域コーホート要因法による算出】

	H27年 (2015)	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)
区域内（サンゴ台）	619	597	575	553	534	514

結果を見ると前述の人口減少と傾向が異なる（現象が緩やか）ことがわかります。これは当該地区の居住者人口構成が串本町全体の人口構成と異なるためと推測します。

II 有収水量の予測

処理区域内の段階別使用量の推移は次頁の表の通りです。地区内の開発が完了しており年間使用水量に大きな変動はありません。

段階別使用水量

年度 段階	単位	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
0～20	m ³ /年	22,563	23,125	23,129	24,857	26,264
21～100	m ³ /年	32,196	33,156	32,985	33,108	33,599
101～200	m ³ /年	1,555	1,384	1,104	1,337	884
201～500	m ³ /年	3,696	6,611	3,307	943	0
501～1,000	m ³ /年	2,040	5,453	9,882	12,554	14,073
1,001～5,000	m ³ /年	55,205	51,125	52,573	51,514	52,088
5,001～10,000	m ³ /年	-	-	-	-	-
10,001～	m ³ /年	-	-	-	-	-
合計	m ³ /年	117,255	120,854	122,980	124,313	126,908

Ⅲ 使用料収入の見通し

下水道使用料については汚水処理費（維持管理費の全部と資本費の基準内繰入額を除いた額）を賄えることが望ましいとされていますが、当町の下水道事業は使用料収入だけでは経営が成り立たず、一般会計からの繰入金により資金不足を補てんしている状態です。

使用料収入は近年ほぼ横ばいですが、節水意識の向上や節水機器の普及により1人当たりの使用水量が減少しており、今後の使用料収益は減収に転じていくと予想されます。

使用料収入、汚水処理費、一般会計繰入金等の推移

（単位：千円）

	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
使用料収入	20,142	21,095	21,570	22,063	22,112	26,402
総処理水量 (m ³)	113,251	117,255	120,854	145,179	152,130	155,744
使用料単価 (円/m ³)	177.85	179.91	178.48	151.97	145.35	169.52
汚水処理費	40,029	37,165	37,185	42,120	48,426	46,389
維持管理費	26,077	22,419	24,234	29,169	35,475	33,438
資本費	13,952	14,746	12,951	12,951	12,951	12,951
維持管理費原価 (円/m ³)	230.26	191.20	200.52	200.92	233.19	214.70
一般会計繰入金	8,987	14,855	15,086	14,254	22,254	17,106
経費回収率（維持管理費）(%)	77.24%	94.09%	89.01%	75.64%	62.33%	78.96%

$$\text{経費回収率（維持管理費）(％)} = \frac{\text{使用料単価}}{\text{維持管理費原価}} \times 100$$

Ⅳ 施設の見通し

1.) 処理場

平成6年10月に供用開始し、運転開始から26年が経過しています。目標耐用年数が近づき更新需要が計画期間内に発生する見込みです。これまでに平成25年度にスクリーンユニットの更新工事、汚泥濃縮ポンプの更新工事を行っております。重要度の高いものから優先して長寿命化や適切な改築・更新投資を行いライフサイクルコストの低減を目指します。

2.) 管路

平成4年度より事業着手しており令和元年度末の管路敷設延長は2,842mで最も古いもので28年経過しております。下水道管の法定耐用年数は50年とされており計画期間内に管路の更新時期は訪れませんが、定期的に管路点検を行い適切な維持管理により長寿命化が図れるように努めます。

V 組織の見通し

現在、管理運営は建設課の職員3名（他業務と兼務）で行っています。今後も事業規模は大きく変わらないため、現在と同様に他業務と兼務しながら少人数での管理運営を行っていくものと想定しています。人事異動等により職員が代わってもノウハウ等の継承が行えるようにマニュアル作成、業務の見える化や共有等の環境整備を行っていきます。

4. 経営の基本方針

I 経営の基本方針

処理区域内人口は増加傾向でありましたが、区域内の宅地造成・開発が完了し分譲宅地も完売していることから、将来は人口減少に転じ使用料収入の確保が更に厳しくなると予想されます。将来にわたって持続可能な下水道事業を実現するために次の2つを基本方針とし事業運営に取り組んでいきます。

① 安定的な事業運営に努めます。

下水道事業は地域住民に直接的な影響を及ぼす生活基盤事業です。今後は人口の減少時代の到来、少子高齢化、節水型社会への変化により使用水量の減少に伴う使用料収入の減収が予想される中で、安定的な下水道事業を継続していくために、施設に関する委託や修繕等の効率化、維持管理費の削減等に取り組み、健全な運営を図りながら、放流先の「大型浅海養殖漁場」海域の水質保全等、広く公共用水域の水質汚濁防止に寄与し、住民の快適で安全・安心なまちづくりに貢献することを基本理念とします。

② 快適な暮らしを支える生活基盤の推進に寄与します。

平成6年10月の供用開始から26年が経過し、施設の老朽化、管渠の法定耐用年数を迎えるにはまだ時間がありますが、止めることのできない重要なライフラインであり計画的な修繕及び更新行っていく必要があります。あらかじめ点検時期、維持補修・更新時期を設定し、重要性や劣化状況、財政状況に応じた優先度を検討した上で予防保全型の維持管理に努めます。

5. 投資・財政計画（収支計画）

I 投資・財政計画（収支計画）

収支計画は別紙2の通りです。

II 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

全体計画区域面積33haを事業計画区域としており整備進捗率は93.9%となっております。処理場施設は供用開始から26年が経過し計画的な点検調査や消耗品等の交換、修繕が今後必要となります。建設改良費は新庁舎への管渠の延伸工事やストックマネジメント計画に基づき計上しております。建設改良費と起債元利償還金、維持管理費を含めた計画期間（令和3年度から令和12年度）における全体の事業費は約180百万円となります。

計画期間の投資概算額

（単位：千円）

	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
建設改良費	0	0	9,500	28,852	0	20,000	20,000
起債元利償還金	10,147	10,512	10,892	11,287	11,443	11,838	9,105
維持管理費※	29,169	35,475	33,438	29,125	28,910	28,695	28,481
計	39,316	45,987	53,830	69,264	40,353	60,533	57,586
	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	R12年
建設改良費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
起債元利償還金	4,389	2,039	1,977	1,590	1,830	1,505	1,892
維持管理費※	28,266	28,051	27,837	27,622	27,407	27,193	26,978
計	52,655	50,090	49,814	49,212	49,237	48,698	48,870

※計画期間内の維持管理費の算出根拠は14ページにて

② 収支計画のうち財源についての説明

1.) 使用料収入について

下水道使用料は、現行の料金体系で平成24年度から令和元年度の決算値の平均単価、区域内人口推計に基づき算出しています。今後の人口減少や節水意識の高まりにより使用水量の減少に伴う料金収入の減収が予想されます。平成31年4月1日に使用料の改定を行いましたが、現在も使用料収入だけでは使用料で回収すべき汚水処理経費が賄えておらず一般会計で補填している状況です。よって本計画期間内に財政状況の動向を検証し下水道使用料の改定が必要か慎重に検討していきます。

算出根拠

(単位：千円)

	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
区域内人口 (人)	562	557	579	595	599
有収水量 (m ³ /年)	122,209	121,055	113,251	117,255	120,854
人/日当たり水量 (L/人/日)	595.7	595.5	535.9	539.8	552.8
使用料収入 (千円)	21,362	21,444	20,142	21,095	21,570
使用料単価 (千円/m ³ /日)	63.81	64.65	64.91	65.68	65.15
維持管理費 (千円)	24,917	21,262	26,077	22,419	24,234
維持費単価 (千円/m ³ /日)	74.42	64.10	84.04	69.80	73.19
	H29年	H30年	R1年	平均	
区域内人口 (人)	590	599	600		
有収水量 (m ³ /年)	122,980	124,313	126,908	121,103	
人/日当たり水量 (L/人/日)	571.1	568.6	579.5	567.4	
使用料収入 (千円)	22,063	22,112	26,402	22,024	
使用料単価 (千円/m ³ /日)	65.48	64.92	75.93	67.43	
維持管理費 (千円)	29,169	35,475	33,438	27,124	
維持費単価 (千円/m ³ /日)	86.57	104.16	96.17	85.98	

下水道使用料収入及び維持管理費算出額

(単位：千円)

	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
区域内人口 (人)	600	597	593	588	584	579
有収水量 (m ³ /年)	126,908	123,743	122,728	121,817	120,906	119,994
人/日当たり水量 (L/人/日)	579.5	567.4	567.4	567.4	567.4	567.4
使用料収入 (千円)	26,402	22,841	22,673	22,504	22,336	22,168
使用料単価 (千円/m ³ /日)	75.93	67.43	67.43	67.43	67.43	67.43
維持管理費 (千円)	33,438	29,125	28,910	28,695	28,481	28,266
維持費単価 (千円/m ³ /日)	96.17	85.98	85.98	85.98	85.98	85.98
	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	R12年
区域内人口 (人)	575	571	566	562	557	553
有収水量 (m ³ /年)	119,083	118,172	117,261	116,349	115,438	114,527
人/日当たり水量 (L/人/日)	567.4	567.4	567.4	567.4	567.4	567.4
使用料収入 (千円)	21,999	21,831	21,663	21,494	21,326	21,158
使用料単価 (千円/m ³ /日)	67.43	67.43	67.43	67.43	67.43	67.43
維持管理費 (千円)	28,051	27,837	27,622	27,407	27,193	26,978
維持費単価 (千円/m ³ /日)	85.98	85.98	85.98	85.98	85.98	85.98

2.) 更新投資の財源について

本計画期間内に、ストックマネジメント計画に基づく処理場設備の改築及び更新投資の予定があり、財源は事業費の1/2を国庫補助金、1/2を企業債借入とする見込みです。

企業債については恩恵を受ける現在の使用者や後年の使用者との世代間で公平な費用負担となるように、今後も適切な範囲で企業債の借入を行っていく計画です。

3.) 一般会計繰入金について

一般会計からの繰入金は収益的収支に不足が生じない範囲で以下のように見込んでおります。一般会計から多額の繰入を行うことは町財政を圧迫する要因となり、更なる経費の削減に努めることで赤字補填となる基準外繰入金を減少させていく必要があります。

他会計繰入金の見通し

(単位：千円)

	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
収益的収支分	17,106	9,183	16,019	18,385	15,441	10,626
うち基準内繰入	7,742	7,725	7,617	7,581	5,794	2,828
うち基準外繰入	9,364	1,458	8,402	10,804	9,647	7,798
資本的収支分	176	184	135	141	0	0
うち基準内繰入	176	184	135	141	0	0
うち基準外繰入	0	0	0	0	0	0
合 計	17,282	9,367	16,154	18,526	15,441	10,626
	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	R12年
収益的収支分	8,258	8,267	7,853	8,076	7,734	8,116
うち基準内繰入	1,377	1,348	1,127	1,284	1,105	1,357
うち基準外繰入	6,881	6,919	6,726	6,792	6,629	6,759
資本的収支分	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入	0	0	0	0	0	0
合 計	8,258	8,267	7,853	8,076	7,734	8,116

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1.) 職員給与費について

平成30年度の職員数及び給与費と同水準で推移するものとして計上しています。

2.) 維持管理費について（動力費、薬品費、修繕費、委託費）

平成24年度から令和元年度の決算値の平均単価に対して、将来区域内人口に一人あたりの平均処理水量を掛けて算出した総処理水量を掛けて算出した額により計上しています。

Ⅲ 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要

① 投資についての検討状況等

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化・最適化について、現段階で実施する予定はありません。
投資の平準化に関する事項	中長期の更新需要、財政収支見通しに基づき、予防保全型の維持管理のための投資を実施します。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	他市町の導入事例などを調査し、施設更新等に活用できるか検討していきます。
その他の取組	—

② 財源についての検討状況等

使用料の見直しに関する事項	本来使用料収入で賄うべき維持管理費が、現在の使用料収入では回収できず一般会計からの繰入金によって補填している状態です。 本計画期間内において収入と費用のバランスを検証し、料金改定も視野に入れ近隣自治体や同規模団体との比較、検討を行っていきます。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）	これまで処理場維持管理業務や汚泥収集運搬業務、水質分析業務を民間委託し運営を行ってきました。委託業務拡大についても今後検討し経費の削減の可能性を検証していきます。
職員給与費に関する事項	町全体の財政状況や経済情勢により変動することが予想されますが、効率的な業務の遂行に向けて業務体制や給与の適正化を図ります。
動力費に関する事項	適正な施設稼働を行うことにより動力費の削減策がないかどうか検討します。
薬品費に関する事項	必要量の的確な把握に努め無駄のない運用に努めます。
修繕費に関する事項	本計画期間内に更新時期は訪れないものの中長期的には老朽化が進み維持管理費の増大していくことが予想されます。施設の長寿命化や計画的な修繕及び更新を考えていく必要があります。
委託費に関する事項	委託業務について、業務内容の精査を行い費用の削減ができないか検討していきます。
その他の取組	—

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>「経営戦略」の期間は10年以上を基本としますが、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、5年に一度見直し（ローリング）を行います。</p> <p>見直しにあたっては「経営戦略」の達成度を評価し、また、「投資・財政計画」やそれを構成する「投資試算」「財源試算」と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を「経営戦略」やそれを構成する各計画の修正、次期計画の策定等の形で企業経営に反映させる「計画策定(Plan)―実施(Do)―検証(Check)―見直し(Action)」のサイクルを活用します。</p> <p>「経営戦略」と実績の乖離が著しい場合は、経営のあり方、事業手法の見直しについて改めて検討を行います。</p> <p>各種の経営指針等を活用して経営規模等の類似する公営企業との経営状況の比較、経営改善事例を積極的に活用し、計画の達成に向けた経営健全化・効率化の推進に努めていきます。</p> <p>また、評価の過程においては評価の客観性が確保されるように留意して行っていきます。</p>
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

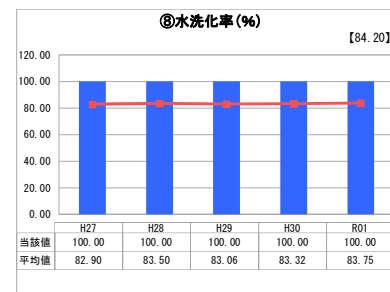
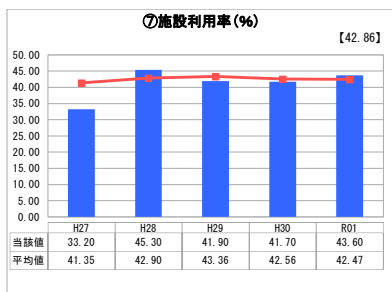
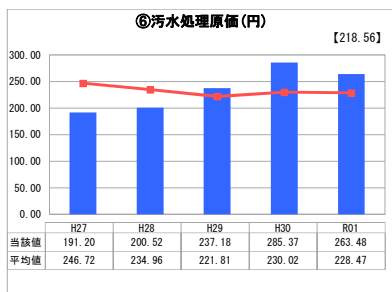
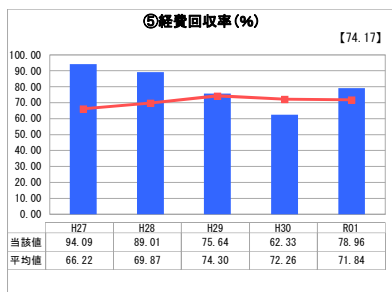
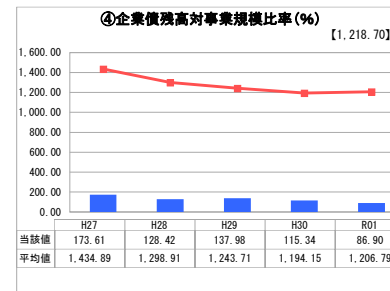
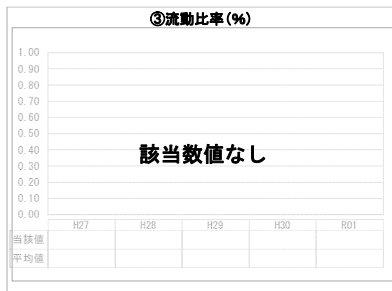
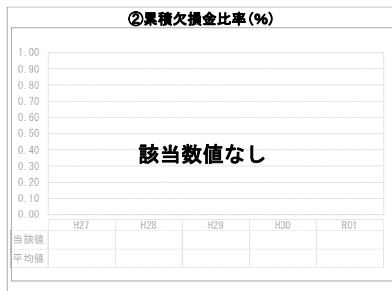
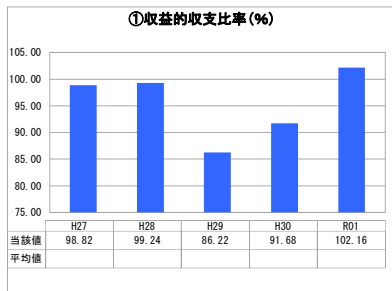
和歌山県 串本町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	3.84	81.49	3,300

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
15,824	135.67	116.64
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
600	0.31	1,935.48

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

分譲宅地が完売した現在、区域内人口は横ばいの状態が続いている。今後は少子高齢化の影響もあり区域内人口の減少が想定され、それに伴い料金収入も減少することが見られる。そのため今後はより一層の経営努力が必要である。

①収益的収支比率は100%程度となっているが、使用料収入だけでは賄えず一般会計からの繰入に依存している状態であり⑤経費回収率は100%を大きく下回っている。

④企業債残高対事業規模比率については類似団体と比較して低い水準となっている。

⑥汚水処理原価率は昨年より下がっているものの類似団体平均と比較して高い水準にあり経営の効率化が必要な状態である。

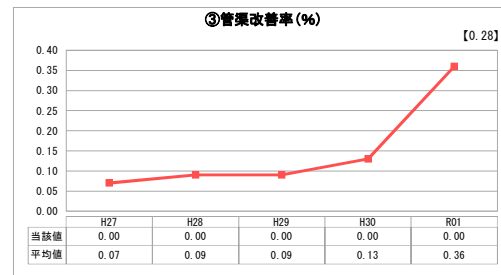
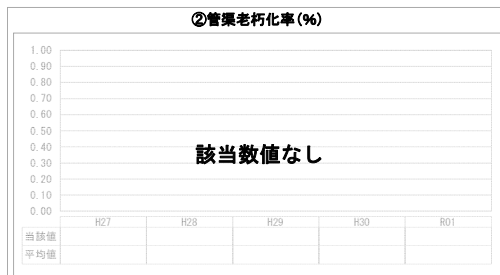
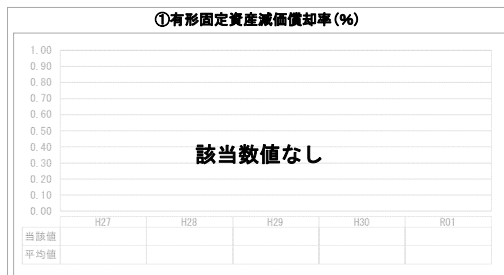
⑦施設利用率は50%を下回っており現状では過大な設備となっている。有効活用を図るため今後処理区域の拡大による下水道の普及、施設規模の見直し等の検討に取り組む必要がある。

⑧水洗化率は100%となっている。

2. 老朽化の状況について

平成6年10月から供用開始しており経過年数が浅く老朽化の懸念は少ないため対策はしていないが、耐用年数を迎える前に計画的な調査、修繕を行い、少ない費用で効率的に長寿命化を図れるよう計画を立てることが必要である。

2. 老朽化の状況



全体総括

串本町特定環境保全公共下水道では、平成31年4月1日に条例改正し料金体系を改定した影響もあり前年度より使用料収入は増加しているものの依然として一般会計からの繰入に依存している経営状態である。原価の削減に取り組むとともに処理区域の拡大による下水道の普及や施設規模の見直し等の検討にも取り組む必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

(法非適用企業)

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
		(決 算)	(決 算)												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	44,395	47,391	40,961	38,692	40,889	37,777	32,794	30,257	30,098	29,516	29,570	29,060	29,274	
	(1) 営 業 収 益 (B)	22,141	26,415	31,778	22,673	22,504	22,336	22,168	21,999	21,831	21,663	21,494	21,326	21,158	
	ア 料 金 収 入	22,112	26,402	22,841	22,673	22,504	22,336	22,168	21,999	21,831	21,663	21,494	21,326	21,158	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他	29	13	8,937											
	(2) 営 業 外 収 益	22,254	20,976	9,183	16,019	18,385	15,441	10,626	8,258	8,267	7,853	8,076	7,734	8,116	
	ア 一 般 会 計 繰 入 金	22,254	17,106	9,183	16,019	18,385	15,441	10,626	8,258	8,267	7,853	8,076	7,734	8,116	
	イ そ の 他		3,870												
	2 総 費 用 (D)	37,913	35,497	32,270	30,235	29,606	29,032	28,611	28,307	28,107	27,909	27,717	27,529	27,348	
	(1) 営 業 費 用	35,475	33,438	30,594	28,910	28,695	28,481	28,266	28,051	27,837	27,622	27,407	27,193	26,978	
	ア 職 員 給 与 費	4,624	4,964	4,624	4,624	4,624	4,624	4,624	4,624	4,624	4,624	4,624	4,624	4,624	
	ウ ち 退 職 手 当														
	イ そ の 他	30,851	28,474	25,970	24,286	24,071	23,857	23,642	23,427	23,213	22,998	22,783	22,569	22,354	
	(2) 営 業 外 費 用	2,438	2,059	1,676	1,325	911	551	345	256	270	287	310	336	370	
ア 支 払 利 息	2,438	2,059	1,676	1,325	911	551	345	256	270	287	310	336	370		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	6,482	11,894	8,691	8,457	11,283	8,745	4,183	1,950	1,991	1,607	1,853	1,531	1,926		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	3,743	9,626	29,958	2,635	20,141	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	(1) 地 方 債		4,700	14,400	2,500	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金	168	176	184	135	141									
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	3,575	4,750	15,374		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	10,513	20,393	40,139	11,443	31,838	29,105	24,389	22,039	21,977	21,590	21,830	21,505	21,892	
	(1) 建 設 改 良 費		9,500	28,852		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	ウ ち 職 員 給 与 費														
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	10,513	10,893	11,287	11,443	11,838	9,105	4,389	2,039	1,977	1,590	1,830	1,505	1,892	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 6,770	△ 10,767	△ 10,181	△ 8,808	△ 11,697	△ 9,105	△ 4,389	△ 2,039	△ 1,977	△ 1,590	△ 1,830	△ 1,505	△ 1,892		

(法非適用企業)

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	(E)+(I)	(J)	(決算)	(決算)											
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	△ 288	1,127	△ 1,490	△ 351	△ 414	△ 360	△ 206	△ 89	14	17	23	26	34
積 立 金		(K)													
前年度からの繰越金		(L)	2,327	2,039	3,166	1,676	1,325	911	551	345	256	270	287	310	336
前年度繰上充用金		(M)													
収益的支出に充てた地方債		(N)													
収益的支出に充てた他会計借入金		(O)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	(P)	2,039	3,166	1,676	1,325	911	551	345	256	270	287	310	336	370
翌年度へ繰り越すべき財源		(Q)	1,090	578											
実 質 収 支		(R)	949	2,588	1,676	1,325	911	551	345	256	270	287	310	336	370
(P)-(Q)		(S)													
赤字比率		(S) (B)-(C) × 100													
収益的収支比率		(A) (D)+(H) × 100	91.7%	102.2%	94.0%	92.8%	98.7%	99.1%	99.4%	99.7%	100.0%	100.1%	100.1%	100.1%	100.1%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額		(T)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(U)	22,141	26,415	31,778	22,673	22,504	22,336	22,168	21,999	21,831	21,663	21,494	21,326	21,158
地方財政法による 資金不足の比率		((T)/(U) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額		(V)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額		(W)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模		(X)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率		((V)/(X) × 100)													
他会計借入金残高		(Y)													
地 方 債 残 高		(Z)	62,889	56,697	59,810	48,367	46,529	47,424	53,035	60,996	69,019	77,429	85,598	94,093	102,201

○一般会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
			(決算)	(決算)											
収益的収支分			22,254	17,106	9,183	16,019	18,385	15,441	10,626	8,258	8,267	7,853	8,076	7,734	8,116
うち基準内繰入金			7,766	7,742	7,725	7,617	7,581	5,794	2,828	1,377	1,348	1,127	1,284	1,105	1,357
うち基準外繰入金			14,488	9,364	1,458	8,402	10,804	9,647	7,798	6,881	6,919	6,726	6,792	6,629	6,759
資本的収支分			168	176	184	135	141								
うち基準内繰入金			168	176	184	135	141								
うち基準外繰入金															
合 計			22,422	17,282	9,367	16,154	18,526	15,441	10,626	8,258	8,267	7,853	8,076	7,734	8,116